

平成 21 年 5 月 21 日

会員各位

一般社団法人東京都病院協会
医療安全推進委員会
委員長 小泉和雄

新型インフルエンザへの対応について

5 月 20 日、都内および川崎市で新型インフルエンザ患者が確認されました。

これにより、首都圏での新型インフルエンザ感染が拡大するとは言い切れません。しかし、今後は発熱相談センター等への電話相談を経ずに、直接外来受診するケースが増加する可能性も十分考えられます。

各病院では、診療の時間帯を分けるなど、対応策を考えられていることと思いますが、発熱及び呼吸器症状を訴えている患者さんが来院された場合には、

- ① 下記の接触歴がある場合には最寄りの発熱相談センターに電話連絡の上、その指示に従うようお願いすることを徹底して下さい。
- ② 接触歴が不明瞭か、該当しないまたは発熱相談センターで陰性と判断された場合でも、院内に入る際に手洗、マスク着用の協力をしていただくよう徹底して下さい。
- ③ 医療従事者保護のために、万が一に備え職員には自院の感染対策マニュアルに準じた対応を徹底するようご配慮下さい。

＝ 接触歴 ＝

7 日以内にメキシコ、米国（本土）、カナダ、兵庫県神戸市（東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、北区）、兵庫県芦屋市、大阪府豊中市、大阪府池田市、大阪府吹田市、大阪府高槻市、大阪府茨木市、大阪府八尾市、大阪府三島郡島本町への滞在もしくは旅行歴がある。

7 日以内に国内で新型インフルエンザ患者と濃厚な接触歴がある。